平成２６年（家）第９８９号
神戸市灘区神ノ木通４丁目２番15号
申立人　医療法人愛和会
本籍神戸市兵庫区兵庫町２丁目７番地、最後の住所神戸市灘区千旦通３丁目１番19号、死亡の場所神戸市灘区、死亡年月日平成26年４月27日、出生の場所神戸市、出生年月日昭和３年11月１日、職業不詳
被相続人　亡　向井壽榮子
神戸市灘区篠原中町６丁目５番33号　403号、事務所神戸市中央区中町通２丁目２番18号
平戸ビル５階　双葉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　梁　　英子
神戸家庭裁判所

平成２６年（家）第６２５号
岡山市北区春日町５番６号
申立人　弁護士法人岡山パブリック法律事務所
本籍岡山県津山市南新座１番地、最後の住所岡山県津山市上河原545番地４、死亡の場所岡山県津山市、死亡年月日平成25年８月29日、出生の場所岡山県苫田郡林田村、出生年月日大正13年９月６日、職業無職
被相続人　亡　川村美哉子
事務所岡山県津山市京町73番地２　丹沢ビル２階
相続財産管理人　弁護士　保坂いづみ
岡山家庭裁判所津山支部

平成２６年（家）第２０１３号
熊本市中央区水前寺６丁目18番１号
申立人　熊本県知事　蒲島　郁夫
本籍熊本県菊池市森北1410番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所熊本県菊池市、死亡年月日平成19年５月28日、出生の場所熊本県菊池郡戸崎村、出生年月日昭和26年２月27日、職業不詳
被相続人　亡　齊藤　敏郎
熊本市中央区練兵町78番地　1303号
相続財産管理人　司法書士　中田　誠一
熊本家庭裁判所山鹿支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２６年（家）第５６４号
千葉市中央区３丁目18番３号千葉中央ビル４階　法律事務所シリウス
申立人　中井　淳一
本籍東京都町田市忠生１丁目26番地３、最後の住所千葉県山武市埴谷2463番地31、死亡の場所千葉県山武市、死亡年月日平成25年12月17日、出生の場所福岡県福岡市、出生年月日大正６年７月２日、職業不詳
被相続人　亡　吉田　直人
催告期間満了日　平成27年３月９日
千葉家庭裁判所八日市場支部

平成２６年（家）第７１５９４号
東京都台東区元浅草２丁目６番４号上野三生ビル６階畑・芳仲法律事務所
申立人　芳仲美恵子（登録姓畑）
本籍東京都世田谷区船橋５丁目1115番地、最後の住所東京都世田谷区船橋５丁目19番13号、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日推定平成25年４月４日、出生の場所長野県更級郡八幡村、出生年月日昭和16年３月27日、職業無職
被相続人　亡　小林　文夫
催告期間満了日　平成27年３月31日
東京家庭裁判所

平成２６年（家）第４２３３６号
横浜市中区住吉町１―２　スカーフ会館５階
申立人　桑原　康孝
本籍横浜市西区平沼１丁目116番地、最後の住所横浜市神奈川区神大寺４丁目14番12号、死亡の場所横浜市神奈川区、死亡年月日平成９年11月18日、出生の場所横浜市西区平沼町２丁目116番地、出生年月日昭和17年３月２日、職業会社経営者
被相続人　亡　雨宮　英器
催告期間満了日　平成27年４月10日
横浜家庭裁判所

平成２６年（家）第５７０号
静岡県焼津市田尻北1117番地の４、事務所静岡県焼津市石津中町22番地の11
申立人　西川　浩之
本籍静岡県湖西市新居町浜名953番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所静岡県浜松市北区、死亡年月日平成26年１月15日、出生の場所静岡県浜名郡新居町、出生年月日昭和10年３月12日、職業無職
被相続人　亡　中島　清夫
催告期間満了日　平成27年３月10日
静岡家庭裁判所浜松支部

平成２６年（家）第３７５９号
事務所岡山市北区学南町２丁目５番50号
申立人　高橋　良知
本籍岡山県新見市新見1826番地、最後の住所岡山県高梁市成羽町吹屋32番地、死亡の場所岡山県高梁市、死亡年月日平成25年12月６日、出生の場所鳥取県日野郡石見村、出生年月日昭和15年３月13日、職業無職
被相続人　亡　西嶋幸一郎
催告期間満了日　平成27年２月28日
岡山家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２６年（へ）第２号
千葉県松戸市上矢切1408番地の１
申立人　日双アルミ工業有限会社
代表者代表取締役　永沼　満成
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月14日
平成26年８月８日　　さいたま簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ86635
金額　420,000円
支払期日　平成25年10月20日
支払地　埼玉県さいたま市
支払場所　株式会社埼玉りそな銀行北浦和支店
振出日　平成25年６月25日
振出地　さいたま市浦和区
振出人　斎藤工業株式会社　取締役社長　斎藤　恵介
受取人　株式会社オーパル
裏書人　株式会社オーパル　代表取締役　岡和田慎介
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第３号
奈良県大和郡山市下三橋町529番地の１
申立人　川端運輸株式会社
代表者代表取締役　川端　章代
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月20日
平成26年８月８日　　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＦＦ02433
金額　437,350円
支払人　濃飛西濃運輸株式会社
支払期日　平成24年10月31日
支払地　岐阜県関市
支払場所　株式会社十六銀行関支店
振出日　平成24年７月２日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　濃飛西濃運輸株式会社　取締役社長　神谷　正博
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２６年（家）第１５号
山形県最上郡舟形町舟形188番地１
申立人　沼澤喜代子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　沼澤　宗一
昭和23年３月15日生
届出期間満了日　平成26年10月15日
山形家庭裁判所新庄支部